

地上デジタル放送難視地区対策計画(第3版)が公表されました

8月10日、総務省および全国地上デジタル放送推進協議会が「地上デジタル放送難視地区対策(第3版)」を公表しました。

これにより、平成21年中に開局したデジタル中継局に関連する地区を中心に電波の実測調査によって新たな難視地区と特定された地区に、本年6月までに調査して新たに特定された地区が追加されました。

大田原市では、43地区、587世帯が新たな難視地区とされ、その区域は6・7ページの図面のとおりです。

これらの地区に対する今後の対策については、その地区ごとに検討されることから、それぞれの地区の関係者に対し、連絡をする予定です。

現在、市内2か所でデジタル中継局を建設しており、これらが開局してからでないと電波調査ができない地区もあります。6・7ページでお知らせした地区以外の地区にお住まいで、地上デジタル放送が受信できない方は、総務省テレビ受信者支援センター「デジサポ栃木」へご相談ください。

「新たな難視地区」を対象とした主な難視対策

- ・各対策の助成制度を利用するためには申請が必要です。
- ・助成金の補助率や条件などの詳細は、デジサポ栃木のホームページをご覧ください。か、お電話でお問い合わせください。

①高性能アンテナの設置

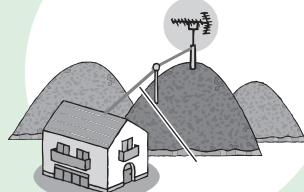
敷地内または近隣の敷地外に高性能UHFアンテナを設置して受信出来る場合、設置費用の一部を国およびNHKが助成します。

なお、設置工事を行ってからの申請は助成の対象となりません。

高性能UHFアンテナによる敷地内受信



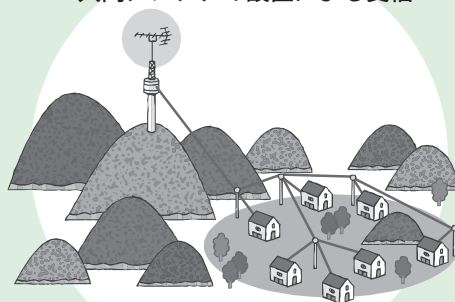
高性能UHFアンテナによる敷地外受信



②共同アンテナの設置

自宅近辺で電波を受信できない世帯が「共同受信組合」をつくり共同アンテナを設置、管理運営して地上デジタル放送を視聴する場合、設置費用の一部を国およびNHKが助成します。

共同アンテナの設置による受信

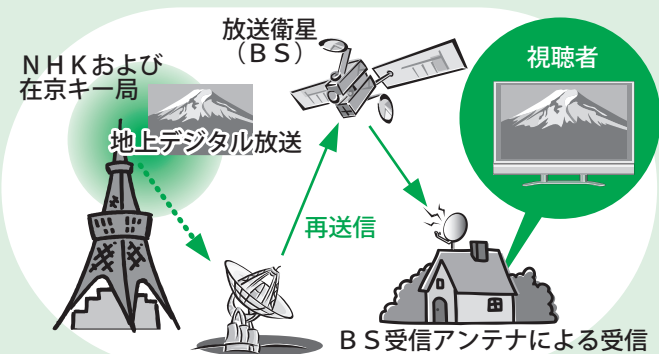


③衛星放送の受信

アナログ放送終了までに対策が間に合わない場合、暫定的に平成27年3月まで、衛星放送による地上デジタル放送の再送信を行います。

すでにBSを視聴している方は、現在使用しているBS受信アンテナで受信することができます。

なお、BS受信アンテナがない場合は、設置費用の全額を国が補助します。



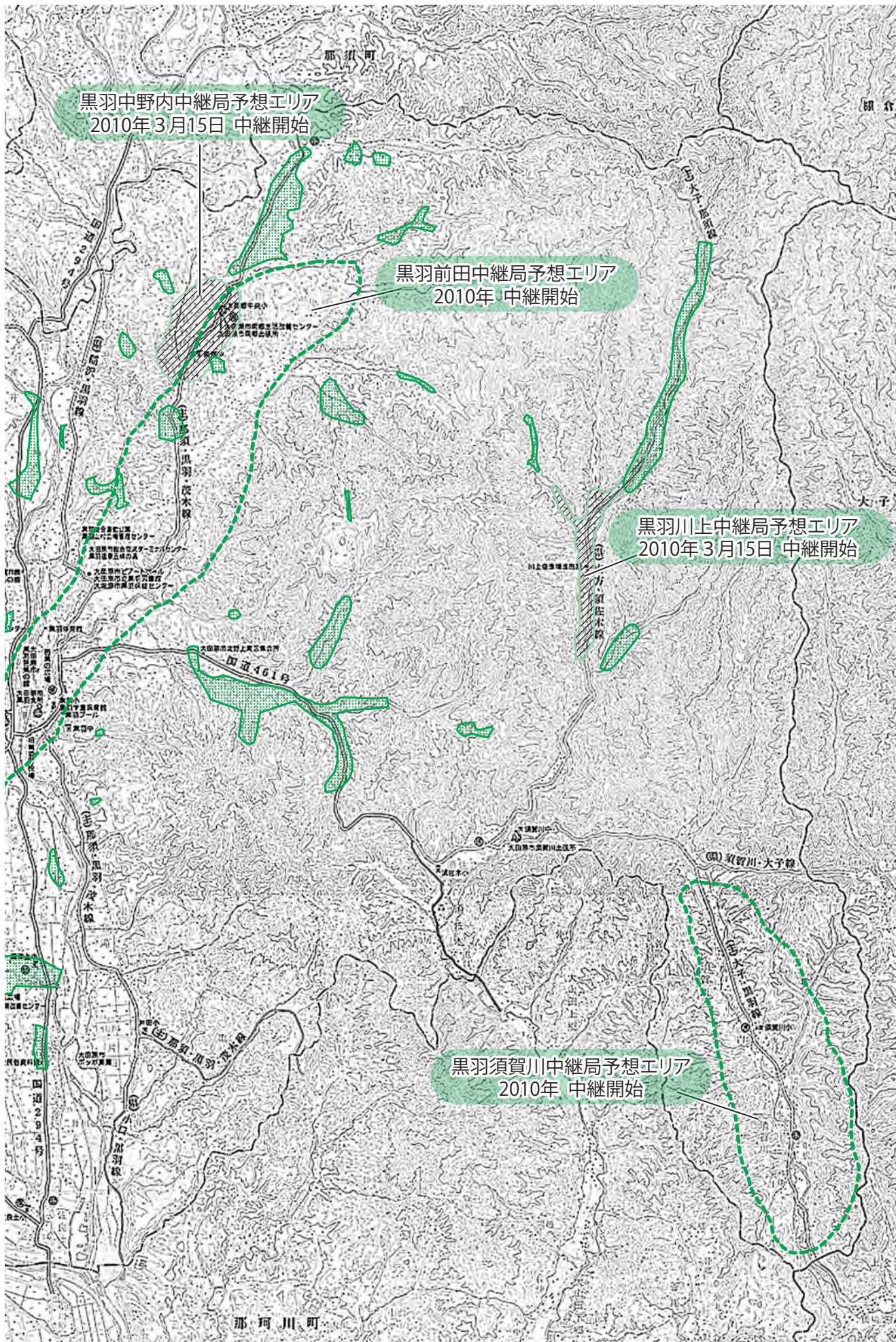
■問い合わせ

◎総務省
テレビ受信者支援センター
デジサポ栃木




☎ 028(333)3331
平日(月～金) 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後6時
☎ <http://www.digisuppo.jp/branch/tochigi/12/>

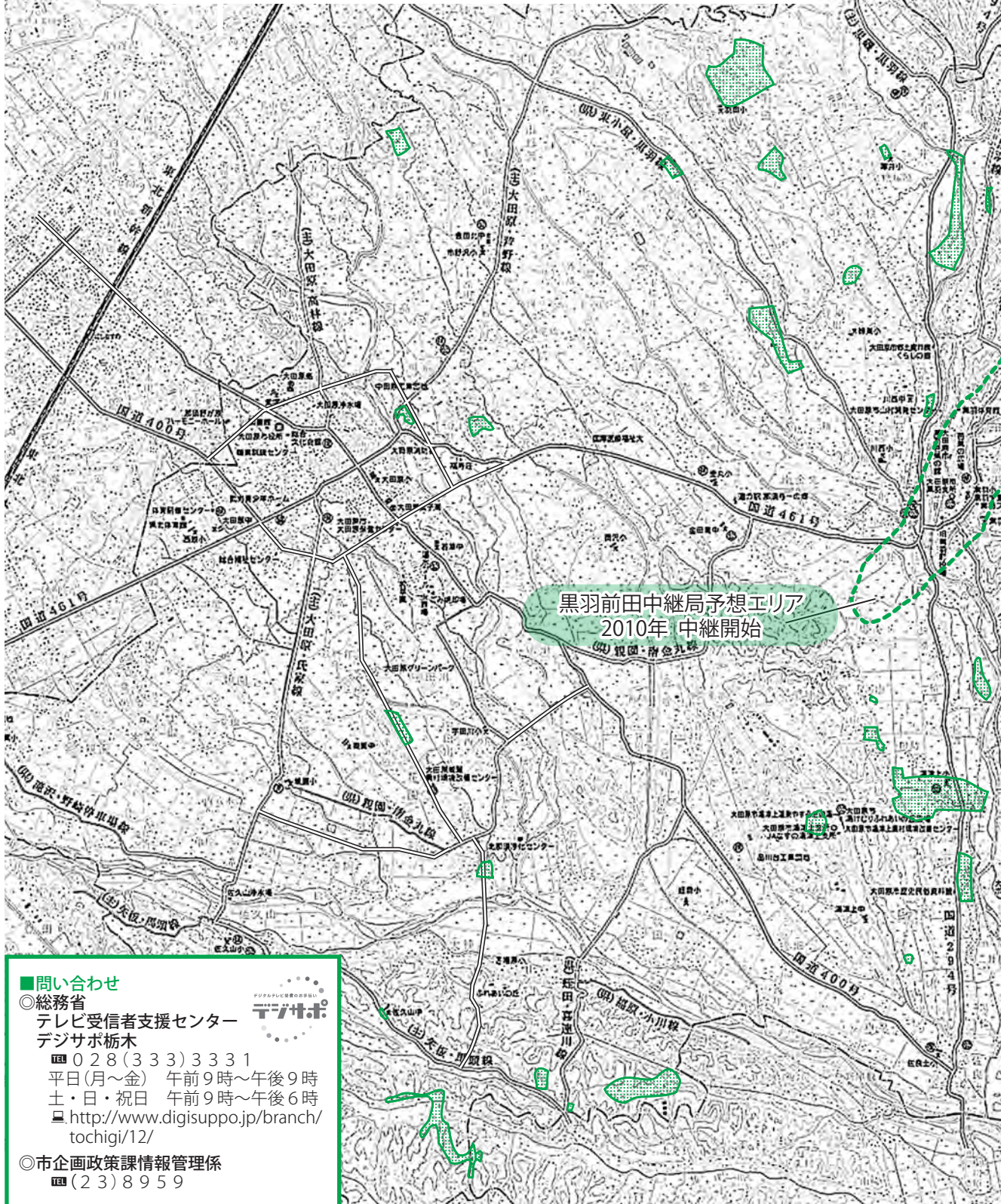
◎市企画政策課情報管理係
☎ (23)8959





大田原市の地デジ難視地区 平成22年8月10日現在

-  新たな難視地区
-  2010年に中継を開始する小規模中継局の予想エリア
-  2010年3月15日に中継を開始した小規模中継局の予想エリア



黒羽前田中継局予想エリア
2010年 中継開始

■問い合わせ

◎総務省
テレビ受信者支援センター
デジサポ栃木
☎028(333)3331
平日(月～金) 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後6時
☎ <http://www.digisuppo.jp/branch/tochigi/12/>

◎市企画政策課情報管理係
☎(23)8959